

平成29年度 奈良県指定文化財指定等答申一覧

【指定答申】

種別	番号	名称	員数	所在地	所有者 (保持団体)	備考	特徴
有形文化財	1	日本聖公会高田基督教会堂	1棟	大和高田市本郷町9番27号	日本聖公会高田基督教会	建造物	日本聖公会により明治22年(1889)に建てられた教会堂。礼拝室の架構にハンマービームトラスを用い、柱のない一室空間を設けるとともに意匠的な特徴とする。大正12年(1923)に増築されたが、礼拝室前方に当初形式を残す。県内に残るキリスト教建築のうち最も古いとみられ、明治期における伝道初期の建設で、奈良県の建築変遷を表する遺構として重要である。
	2	木造罔象女神坐像・男神坐像・女神坐像・童形神坐像	20軀	吉野郡東吉野村小968番地	丹生川上神社	彫刻	丹生川上神社(中社)の社殿にまつられる20軀の神像群。15軀は平安時代の作で、一木造り彩色仕上げになり、中には截金を交えた鮮やかな彩色文様をとどめる像も認められる。5軀は鎌倉時代の作で、主祭神の罔象女神像は女房装束姿で宝珠を捧げ微笑む特異な図像を示す。平安から鎌倉時代の神像が20軀まとまって伝存するのは貴重であり、我が国の神像彫刻史上注目される。
	3	絹本著色楊柳観音像	1幅	生駒市上町4442番地	円生院	絵画	長弓寺の塔頭の一つ円生院に伝わる楊柳観音像。緩みのない緻密な輪郭線と、中間色を多用した柔らかく暖かみのある賦彩を特色とする。元時代の作として紹介されてきたが、文様や華奢な観音の姿などは宋代まで遡る古い表現であり、南宋～元初の製作と推定される。布袋像の下に2度の描き直しが認められる点も注目され、図像的にも珍しい特徴を有するものとして貴重である。
	4	笙行円作 笙頼尊作	2管	桜井市多武峰319番地	談山神社	工芸品	談山神社に伝わる2管の笙。長短17本の竹管を木製漆塗りの匏に差し込み、竹管の中程を銀製の帯金具で締める。凡管内側の銘文から一つは天福元年(1233)行円作、一つは頼尊作とわかり、作者が信貴山僧である点も注目される。とくに行円作の笙は、竹管を締める銀製の帯が2条表される点を特色とし、二帯笙と呼ばれ珍重されてきた。
	5	大般若経	599巻	山辺郡山添村葛尾18番地	観音寺	書跡・典籍	元久元年(1204)～承元2年(1208)に念尊を願主として7人の僧により書写された。鎌倉時代の一具経として村の文化財に指定されるが(S41)、平成元年から行われた県の大般若経調査で、本経の結縁願文が復元解読され、解脱房貞慶が結縁したことが明らかとなった。また、経箱銘や奥書から、かつて内山永久寺(廃寺)に伝来したとみられる点も重要である。
	6	馬見二ノ谷遺跡出土品	一括	橿原市畝傍町1番地(奈良県立橿原考古学研究所)	奈良県	考古資料	後期旧石器時代の石器群一括資料。142点あるナイフ形石器の形態的特徴や、周縁加工尖頭器が伴うことから、ナイフ形石器文化期の後半に位置づけられる。周縁加工尖頭器のうち、馬見型尖頭器と呼ぶ19点は、この遺跡で初めて出土したものである。79組の接合資料からは石器製作の手順が読み取れる。奈良盆地でも数少ない良好な一括資料として重要である。
無形民俗文化財	7	大和神社ちゃんちゃん祭り		天理市長柄町・三昧田町・佐保庄町・萱生町・兵庫町・新泉町・成願寺町・岸田町・中山町	大和神社宮総代会	無形民俗文化財	旧大和郷の9町による県下でも最大規模の祭礼であり、3月23日の「宮入り」より各町では頭屋を中心とした行事が始まり、3月31日の大和神社への「宵宮渡り」、4月1日の例祭後に大和神社から中山町の御旅所へ御渡りがあり、御旅所での神事と諸行事、直会の後に還御する。各町では後日、頭屋の引き継ぎによって一年間の務めが終了する。各町の頭屋による宮座行事と神社から御旅所への御渡りを中心とした奈良県を代表する祭礼である。

【名称変更答申】

種別	番号	名称	員数	所在地	所有者 (保持団体)	備考	変更理由
有形文化財	1	旧上田家住宅	5棟	橿原市今井町四丁目474番地	松浪シゲ	建造物	変更前名称 旧上田家住宅(丸田家住宅) 変更後名称 旧上田家住宅 所有者が変更され、実状に合わせ指定名称を変更する。

1 にほんせいこうかいただきりすときょうかいどう 日本聖公会高田基督教会堂 1 棟 [有形文化財（建造物）]

- [所在地] 大和高田市本郷町 9 番 27 号
 [所有者] 日本聖公会高田基督教会
 [名称および員数] 日本聖公会高田基督教会堂 1 棟
 附・家具 22 点
 [時 代] 明治 22 年(1889)建設、大正 12 年(1923)改修
 [概 要]

日本聖公会高田基督教会堂は JR 高田駅南方の商店街の中に所在する明治 22 年建設の教会堂である。

奈良県におけるキリスト教諸派の伝道活動は明治 10 年代に活発となり、聖公会は大阪の川口居留地を拠点として郡山、五條、田原本、奈良に宣教活動を広げた。高田においては明治 19 年(1886)に演説会開催、20 年に教会が設立された。教勢の高揚を受け、翌年には会堂用地を取得、同年 10 月に起工し、明治 22 年 2 月に捧堂式ほうどうしきが挙行されたのが現在の会堂である。

礼拝室は東西に長い長方形平面で、長椅子を配した会衆席の東側奥に聖壇を置く聖所を設ける。礼拝室の架構にはハンマービームトラス(※)を用いて柱や陸梁のない一室空間を設けるとともに、内部の意匠的な特徴としている。

会堂は大正 12 年(1923)に増築されたが、礼拝室前方に当初形式を残す。県内に残るキリスト教建築のうち最も古いとみられ、明治期におけるキリスト教伝道初期の建設であり、奈良県の建築変遷を表する遺構として重要である。

(※ 壁上方に梁をはね出し、対面する壁をアーチで支え陸梁を省略する手法)



内部、西より



上) 正面、西南より
 下) 内部、東北より

6 馬見二ノ谷遺跡出土品 一括

[有形文化財（考古資料）]

[所在地] 橿原市畝傍町 1 番地（奈良県立橿原考古学研究所）

[所有者] 奈良県

[出土地] 北葛城郡河合町山坊

[時代] 旧石器時代

[概要]

馬見二ノ谷遺跡は、馬見丘陵の北東部に立地し、サヌカイト原産地である二上山から北東へ約 7 km の位置にあたる。馬見丘陵広域公園の建設ともなう平成 14・15 年度の発掘調査によって発見された旧石器時代の遺跡である。

旧石器時代の石器群は南北 2 カ所の谷で、谷を埋める堆積物から出土した。石器は複数の層位から出土しているが、層位ごとの石器型式や器種組成は共通し、相互に接合関係が認められる。大部分は明らかに旧石器時代の石器で、一括性があるものと考えられる。

当石器群はナイフ形石器と周縁加工尖頭器を指標とする。定型的な器種にはスクレイパーと石核がある。不定型の石器として、二次加工ある剥片や微細剥離痕ある剥片があり、他に小型の原石がある。大部分はサヌカイト製で、一部に玉髓製、チャート製、頁岩製、水晶製のものを含む。

ナイフ形石器は多様な形態である。二側縁加工のナイフ形石器が全体の 4 割以上を占め、次いで不定形剥片を素材とするものが多い。周縁加工尖頭器のうち 19 点はきわめて規格的な石器で、馬見型尖頭器と呼んでいる。この遺跡ではじめて出土した。横長剥片を素材として全周を腹面側から加工しており、長さ 3 cm 程度の菱形に近い平面形である。

石器製作の過程で生じた剥片や石核からは、79 組の接合資料が得られた。とくに石核を含む接合資料からは石器製作の手順が読み取れる。ふたつの谷にまたがって約 30m 離れた位置で出土した剥片が接合する事例は、石器群が谷に挟まれた尾根上での石器製作に由来することを示している。

石器群の特徴は、多様なナイフ形石器と新たに確認された馬見型尖頭器を含むことにある。横長剥片剥離技術に関係する石核がおよそ半数を占めるが、瀬戸内技法の工程を示す剥片や石核を含まない。周縁加工尖頭器が伴うことは、ナイフ形石器文化期でも新しい段階の石器群であることを示す。馬見二ノ谷遺跡出土品により、特徴ある剥片剥離技術に基づく石器製作過程を明らかにできる。旧石器時代の編年に位置づけられ、重要な価値を持つ。

調査報告書『馬見二ノ谷遺跡』に図示および記載された、特徴的なものと接合資料に含まれるもの、621 点を選定して指定する。



2

もくぞう
木造みづはのめのかみざぞう
罔象女神坐像

1 軀

〔有形文化財（彫刻）〕

だんしんざぞう
男神坐像

7 軀

じょしんざぞう
女神坐像

10 軀

どうぎょうしんざぞう
童形神坐像

2 軀

〔所在地〕 吉野郡東吉野村 小^{おむら}968番地〔所有者〕 丹生川上神社^{にうかわかみじんじゃ}

〔法量〕 像高 22.8～56.3cm

〔時代〕 平安時代後期～鎌倉時代

〔概要〕

丹生川上神社（中社）に伝わる20軀の神像である。主祭神である罔象女神像のほか、男神像7軀、女神像10軀、童形神像2軀が伝わる。これらは一具ではなく、像高や作風、技法から複数の作に分かれる。平安時代後期の像は15軀を数え、いずれも素朴な一木造り彩色仕上げになり、^{きりかね}截金を交えた彩色文様をとどめる像も認められる。鎌倉時代の像は5軀で、2軀は寄木造りになり、主祭神の罔象女神像は、女房装束をまといえくぼをみせ微笑む姿が、吉野水分神社の国宝玉依姫坐像^{たまよりひめざぞう}（建長3年／1251）と共通する。10軀に焼損痕が認められるが、平安時代から鎌倉時代の古像が20軀もまとまって伝存するのは貴重であり、我が国の神像彫刻史上注目される。



罔象女神像



女神像その1



男神像その6

3 絹本着色楊柳観音像 1幅 [有形文化財（絵画）]

[所在地] 生駒市上町4442番地

[所有者] 円生院

[法量] 縦110.6cm 横54.7cm

[時代] 南宋～元時代

[概要]

長弓寺の塔頭の一つ円生院に伝わる楊柳観音像。水辺の岩の上で右膝をかかえて坐す観音、楊枝を挿した水瓶、懸崖から伸びる竹、蓮弁に乗って合掌する善財童子、龍などのモチーフは唐代の画家・周昉が創案したと伝えられる楊柳観音の図像に共通するもので、『華嚴経』「入法界品」において善財童子が補陀洛山を訪れて観音菩薩と対面する場面に典拠をもつ。

主要な図様を謹直な細線で描き、観音の肉身には白色、衣文線上には臙脂色の暈取りをほどこす。全体的に中間色を多用した柔らかく暖かみのある彩色が特徴的である。また、楊柳観音の図像としては珍しく布袋が表される他、布袋像の彩色が剥落した下に僧形像が二重に確認され、製作段階で図様の改変が行われたとみられることも注目される。

観音の面貌表現から元時代の作とみられているが、華奢な観音の姿や着衣の文様は古い表現であり、製作時期は南宋～元時代初期と推定される。県内に残る請来仏画は少なくないが、その中において本図は優れた作行きをとどめており、図像的にも珍しい特徴を有するものとして貴重である。



- 4 { しょう 笙 行円作 1管 [有形文化財（工芸品）]
しょう 笙 頼尊作 1管

附 寄進状ほか9点

[所在地] 桜井市多武峰319番地

[所有者] たんざんじんしゃ 談山神社

[法 量] 行円作 総高55.2cm／頼尊作 総高47.7cm

[時 代] 鎌倉時代（行円作 天福元年／1233）

[概 要]

談山神社に伝わる2管の笙。長短17本の竹管を木製漆塗りの匏^{ほう}に挿し込み、竹管の中程を銀製の帯金具で締める。両管とも、吹口からみて反対側の几管^{ぼうかん}と呼ばれる竹管内側の針書銘中に信貴山僧の名が記され、一管は行円、一管は頼尊が作者であることがわかる。行円作の笙は、竹管の中程に通常は一条巡らされる銀製の帯金具が二条に表される点を特色とする。附属する江戸時代の添状は本品を「二帯笙^{ふたつおびのしょう}」と記し、天覧に供された優れた名器で山内からの持ち出しを制限することを記す。包裂^{つつみぎれ}や錦袋^{にしきぶくろ}とともに三重箱に収めることも、本品がとりわけ珍重されてきた歴史を示す。



頼尊作の笙は、彦根藩主井伊直亮^{い い なおあき}の収集品の一つである小信貴^{こしんぎ}（彦根城博物館所蔵）と呼ばれる笙と同銘であることから、文永2年（1265）頃の製作とみられる。元禄14年（1701）の銘をもつ附属^{ひのつつみぎれ}の緋包裂^{だいあじりべんえい}に墨書される「大阿闍梨弁英」の名は談山神社文書中に見出せ、当時すでに本品が多武峰に伝来していたことが確認できる。

両管とも作者と製作年が明らかな基準作であり、我が国の楽器史上においても高い価値を有するものである。

（左） 笙 行円作

（右） 笙 頼尊作

5 大般若経 599帖 [有形文化財（書跡・典籍）]
 附 奥書断簡2点、経箱蓋1枚

[所在地] 山辺郡山添村葛尾18番地

[所有者] 観音寺

[法量] 縦23.8cm、横7.6cm

[時代] 鎌倉時代／江戸時代

[概要]

三重県境に位置する山添村葛尾の観音寺に伝わる大般若経である。599帖のうち8帖が江戸時代の書写本になる以外は鎌倉時代に書写された一具経で、元久元年（1204）から承元2年（1208）の奥書を有し、念尊を願主として栄円、慶舜、覚阿、琳恩、英暹、源濟、宗俊、順円らによって書写され、念尊が建立した長寿寺（天理市柳本町 廃寺）に架蔵されていたことが知られる。

嘉永7年（1854）に卷子装から折本装に改める修理が行われた際に奥書の一部が切断され裏表紙の芯紙に転用されたが、平成元年に行われた奈良県の調査で復元され、本経完成時の供養願文であることが確認された。願文には南都の戒律復興に尽力した解脱房貞慶が本経に結縁し、承元2年に大般若経の解題を講じたことが記され、笠置寺から海住山寺に隠遁した頃の貞慶の動向が窺える新資料として注目される。また経箱の蓋裏の銘に内山とあり、奥書中にも永久寺の子院名がみられることから本経が後に内山永久寺の所蔵となったことが知られる点も貴重である。



奥書断簡

6 馬見二ノ谷遺跡出土品 一括

〔有形文化財（考古資料）〕

〔所在地〕 橿原市畝傍町 1 番地（奈良県立橿原考古学研究所）

〔所有者〕 奈良県

〔出土地〕 北葛城郡河合町山坊

〔時代〕 旧石器時代

〔概要〕

馬見二ノ谷遺跡は、馬見丘陵の北東部に立地し、サヌカイト原産地である二上山から北東へ約 7 km の位置にあたる。馬見丘陵広域公園の建設ともなう平成 14・15 年度の発掘調査によって発見された旧石器時代の遺跡である。

旧石器時代の石器群は南北 2 カ所の谷で、谷を埋める堆積物から出土した。石器は複数の層位から出土しているが、層位ごとの石器型式や器種組成は共通し、相互に接合関係が認められる。大部分は明らかに旧石器時代の石器で、一括性があるものと考えられる。

当石器群はナイフ形石器と周縁加工尖頭器を指標とする。定型的な器種にはスクレイパーと石核がある。不定型の石器として、二次加工ある剥片や微細剥離痕ある剥片があり、他に小型の原石がある。大部分はサヌカイト製で、一部に玉髓製、チャート製、頁岩製、水晶製のものを含む。

ナイフ形石器は多様な形態である。二側縁加工のナイフ形石器が全体の 4 割以上を占め、次いで不定形剥片を素材とするものが多い。周縁加工尖頭器のうち 19 点はきわめて規格的な石器で、馬見型尖頭器と呼んでいる。この遺跡ではじめて出土した。横長剥片を素材として全周を腹面側から加工しており、長さ 3 cm 程度の菱形に近い平面形である。

石器製作の過程で生じた剥片や石核からは、79 組の接合資料が得られた。とくに石核を含む接合資料からは石器製作の手順が読み取れる。ふたつの谷にまたがって約 30m 離れた位置で出土した剥片が接合する事例は、石器群が谷に挟まれた尾根上での石器製作に由来することを示している。

石器群の特徴は、多様なナイフ形石器と新たに確認された馬見型尖頭器を含むことにある。横長剥片剥離技術に関係する石核がおおよそ半数を占めるが、瀬戸内技法の工程を示す剥片や石核を含まない。周縁加工尖頭器が伴うことは、ナイフ形石器文化期でも新しい段階の石器群であることを示す。馬見二ノ谷遺跡出土品により、特徴ある剥片剥離技術に基づく石器製作過程を明らかにできる。旧石器時代の編年に位置づけられ、重要な価値を持つ。

調査報告書『馬見二ノ谷遺跡』に図示および記載された、特徴的なものと接合資料に含まれるもの、621 点を選定して指定する。



- 1 変更前名称 きゅうえだけじゅうたく まるたけじゅうたく 旧上田家住宅 (丸田家住宅) [有形文化財(建造物)]
変更後名称 きゅうえだけじゅうたく 旧上田家住宅

[所在地] 橿原市今井町四丁目 474 番地
[所有者] 裕浪シゲ
[名称および員数] 旧上田家住宅 5 棟
主屋、隠居部屋、内蔵、倉庫、作業場
附・棟札 1 枚
[指定年月日] 昭和 56 年 3 月 17 日
[指定番号] 建第 64 号

[指定名称変更の経緯]

当住宅は昭和 55 年 8 月 21 日に当家の所有者であった上田氏から吉村氏に譲渡され、翌年 3 月 17 日に寺内町今井の貴重な町家建築として、「旧上田家住宅」の名称で奈良県指定有形文化財に指定された。

その後昭和 64 年から平成 3 年にかけて根本的な保存修理が実施され、完了後の平成 4 年 3 月 6 日に指定名称を「吉村家住宅(旧上田家住宅)」と変更した。

平成 18 年 10 月 30 日には所有権が吉村氏から丸田氏に移り、平成 23 年 3 月 30 日、指定名称を実態に合わせ「旧上田家住宅(丸田家住宅)」と変更した。これが現行の名称である。

平成 28 年 6 月 17 日、当住宅の所有権が丸田氏から裕浪シゲ氏に移転した。よって実態に合わせ指定名称を「旧上田家住宅」に変更する。現所有者名を附記しないのは所有者の要望である。



正面全景、東北より

7 大和神社ちゃんちゃん祭り [無形民俗文化財]

〔所在地〕 天理市長柄町・三味田町・佐保庄町・萱生町・兵庫町・新泉町・成願寺町・岸田町・中山町

〔所有者〕 大和神社宮総代会

〔概要〕

天理市新泉町の大和神社で行われる4月1日の例祭は、旧大和郷に該当する9町の氏子による祭礼で、一般に「ちゃんちゃん祭り」の名で親しまれている。祭りでは、各町で1年交代の頭屋が選ばれ、祭りの期間に自宅の玄関に門飾りを飾る。また、頭屋1軒につき十歳頃までの男子が頭人児となり、頭屋とともに神事に参加する。祭りは3月23日の宮入りからはじまり、祭り当日まで頭屋と頭人児は毎日神社に参拝するが、31日の宵宮渡りでは頭屋に産子幣が授与される。

4月1日午前例祭の神事があり、午後にはお渡りに参列する人々は装束に着替えて各町から境内に集合する。本社及び摂社である増御子神社の両神輿を中心に、各町の産子幣、山鉾や風流傘等の様々な持ち物、馬上の甲冑武者、楽人等に扮した100名を越す行列は、一の鳥居から上街道を南下する。岸田町市場垣内のお休み所では、本社神輿が石の周りを3度半回った後、兵庫町の龍の口舞が行われる。中山町の御旅所に一行が到着すると、中山町以外は所定の場所に座り、頭屋と頭人児を上座にして遅めの昼食をとる。大和稚宮神社では神前に両神輿が安置され、御旅所祭が始まる。また稚宮神社の西に位置する歯定神社では中山町の氏子から、各町の頭屋が順に呼び出され、献饌と交換に粽等を受け取る。歯定神社の行事が終わると、頭人児全員が稚宮神社に参拝し、龍の口舞と新泉町の翁の舞が行われる。最後に中山町の氏子が粽を撒き、各町の人々は競ってこれを拾う。往路と同じ道を還御した一同は、拝殿での神事後、頭屋と頭人児が昇殿し、産子幣を返還する。拝殿前で龍の口舞と翁の舞が奉納されて神事が終了し、神職から各町の頭屋に産子幣の幣紙が授与される。

大和神社のちゃんちゃん祭りは、宮座の代表である頭屋・頭人児や神霊を祀る頭屋宅の門飾りをはじめとして、各町ごとに伝統的な頭屋祭祀がよく残されている。15世紀には4月1日の神事で神輿2基が岸田町のお休み所を通り、中山町方面へ神幸する形態をすでに取っていたこともわかっている。また、地元には江戸初期から記された宮座文書も伝わる。

龍の口舞、翁の舞のような芸能的要素を残した行事が付随しており、神社から御旅所への風流行列による賑やかなお渡りを特徴とした大和の古い祭礼の形を伝えるものとして貴重である。

